

平成30年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金 額、もしくは最低限の 金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会	会費(正会員、年会費)	669,000	669,000 (延床面積10万㎡以下 の一口分)	5/18	本機構東京国際交流館が設置されている臨海副都心地域において、地域振興策等の情報を共有するため。
2	(一財)日本語教育振興協会	法人会費(法人会員、年会費)	546,000	機関毎に180,000+ (250×学生定員数 (千円未満切捨て))	5/11	配布される専門誌や研究会・研修会等に参加することにより、法務省の出入国管理行政、文部科学省の留学生受入政策、外務省の在外公館における出入国に係る査証行政及び自治体の外国人対応等の最新情報を得ることを目的とする。また、会員になることで、同財団が実施する認証システム(中国及びベトナムの学位・学歴を認証するシステム)が利用でき、中国人学生及びベトナム人学生の入学選考を円滑・適正に行うことができる。なお、機関毎に会員になることが必要であるため、東京と大阪それぞれで会員となっている。
		研修費	31,000	31,000	6/5	平成30年度に新たに配置された教務の専門員は、教務主任、高専主任を補佐する役割を担う。主任教員は教員の指導・監督、内外関係者との調整に携わるので、これを補佐する専門員にも職責を自覚し、必要不可欠な知識、能力等を保持してもらうために研修に参加。
合計			1,246,000			